

人権・労働基本権の近年の進展状況

「東京オリンピック・パラリンピックを契機として」

一般財団法人CSOネットワーク 事務局長・理事 黒田かをり氏

今のままでは持続不可能

気候変動や生物多様性の喪失などの地球規模の課題が、国内でも様々な形で露呈しています。また、子どもの貧困、格差拡大などの課題もあり、かつては途上国の問題だと思っていたよう

なことが、国内でも起きつつある時代になっているといえるでしょう。

今日は東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）に絡めながら、「労働基本権」についてお話しいたします。最初に、こちらをご覧ください（図1）。これは、グローバルに伸びたサプライ・チェーンの中で、様々な段階において人権侵害のリスクや環境社会に与える負の影響が増えていることを示したものです。具体的には、採取・生産地における人権や労働のリスク、大規模な環境破壊、あるいは取引工場での労働問題といった、会社での経済契約の外にあるものにも目を向けなければならぬ時代になっているといえます。

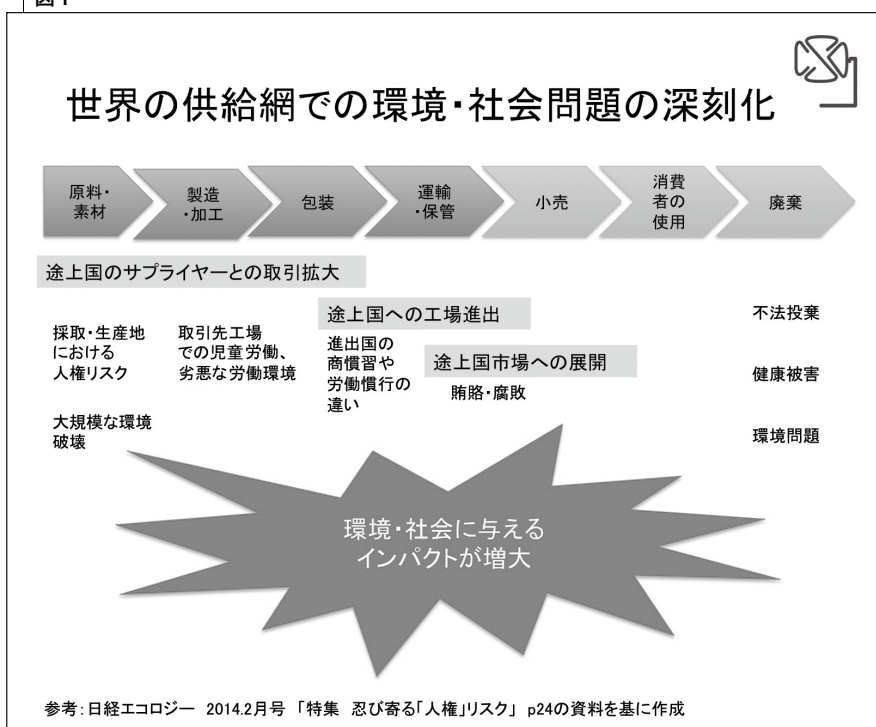
IOCも持続可能性を意識

国際オリンピック委員会（IOC）は、1994年、「スポーツ」「文化」に「環

黒田かをり氏



図1



境」を加え、オリンピック精神の第3の柱とすることを宣言しました。その後、2014年12月に採択した「オリンピック・アジェンダ2020」では、「持続可能性を重視する」というIOCの取り組みが明記されています。そして2015年9月には、17の目標からなる「持続可能な開発目標」(SDGs)を中核にした「我々の世界を変革する…持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連総会で採択されました。内容を要約すると、今のままでは私たちの社会は持続不可能であるとの前提で、「持続可能な社会づくりには、これまでの延長ではない、生産や消費のあり方、一人ひとりのライフスタイルの見直しが必要」ということとなります。そして、IOCによる働きかけにより「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することに、開発及び平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する」といったことも記されています。

ロンドン五輪における「持続可能な開発」

「持続可能な開発」とは、通称ブルントラント委員会が1987年に公表した「環境と開発に関する世界委員会」で取り上げられた概念です。当時の「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」という定義は、基本的に現在も変わっていません。

2012年のロンドン五輪では「One Planet Living(地球1個分の暮らし)」がテーマに掲げられました。これは「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発。ただし、地球1個分の中で」という意味です。そのテーマのもと、ロンドン五輪では、持続可能性計画と持続可能な調達基準が作成されました。東京2020大会でも、これを踏襲しようとしているのです。ロンドン五輪では、持続可能性計画として、①気候変動への対策、②廃棄物の最小化、③生物多様性の保全、④社会的包摂(インクルージョン)、⑤健康な生活、の5項目が設けられました。そして、①どこで作ったか、②誰が作ったのか、③何でできているのか(リユース・リサイクルできるか)、④包装材、⑤使用後、ど

こで使われ、どう処分され、今後活用できるか、といったことが持続可能な調達基準として設けられたのです。また、1550万食分のフードビジョンとして、①地元産、②持続可能な農業、③オーガニック、④季節の野菜、⑤フェアトレード、⑥栄養バランスに優れたメニューという6つの指針も明示されました。

だいたいと思います。

東京2020大会とISO20121

東京2020大会でも、次のような大会ビジョンがすでに掲げられています(図2)。

これまでのFIFAワールドカップやオリンピックでも、「環境」への配慮はかなりされてきたと思いますが、東京2020大会では、「環境」のみならず「社会」や「経済」の側面を含む幅広い「持続可能性」に関する取り組みを推進すると謳っています。

持続可能性と東京2020大会ビジョン

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、「すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)」、「一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)」、「そして、未来につなげよう(未来への継承)」を3つの基本コンセプトとし、史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

東京2020大会では、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面も含む幅広い持続可能性に関する取り組みを推進していく。

参考:東京オリンピック・パラリンピック組織委員会ホームページ
<https://tokyo2020.jp/games/sustainability/>

こうした持続可能性に配慮した大会の準備・運営にあたり、組織委員会は次の4原則を掲げています。①持続可能性への責任、②利害関係者の参画、③倫理性、④透明性です。なお、これらの原則はISO20121の「イベントマネジメントに関する持続可能な発展の統治原則」に即したものです。このISO20121は持続可能なイベント運営のためのマネジメントシステム規格であり、これは2012年のロンドン大会を前に、

図2



イギリスが主導する形で国際標準化しています。日本も招致の段階で「ISO20121を取得する」と公言しており、これから取るうという段階です。

東京2020大会と運営計画

東京2020大会においては、持続可能性に配慮した5つの運営計画があります。

①気候変動(カーボンマネジメント)
目標達成に向けた施策としては、CO₂排出量の適切な把握、排出回避、排出削減、そして参加・協働、情報発信。これらに注力することで、CO₂を最小化にしようとするのだと思います。

②資源管理
これは「資源効率性」や「循環経済」のモデルになるような取組みを実施し、3R(Reduce, Reuse, Recycle)の実現に向けた努力をしていくということです。目標達成に向けた施策としては、廃棄物発生から処理までの適切な把握、省資源・廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用などがあります。

③大気・水・緑・生物多様性
これは自然環境との共生や、建設工事や運営に伴う騒音や水質汚濁等について、その環境負荷の最小化を図ると

いうものです。具体的な施策としては、大気環境・水環境等の向上、生物多様性の確保、良好な景観の形成などです。

④人権・労働・公正な事業慣行等への配慮
大会に関わる全ての人々に対する配慮、スタッフ・ボランティアの人権・労働への適正な配慮、公正な事業慣行等への配慮です。なお、持続可能性に配慮した調達コード(第一版)には、その適用範囲として「サプライヤー及びライセンサーに対し、それらのサプライチェーンも調達コードを遵守するように働きかけることを求める」と書いてあります。

⑤参加・協働情報発信(エンゲージメント)
東京2020大会では、9万人以上のボランティアが関わるのですが、そのボランティアのマネジメントなどを、NPOを含めた様々な組織が参加・協働、連携し、教育の機会にしてい

とのことです。
持続可能な調達とは、物品やサービスの調達において、経済合理性のみならず、持続可能性にも配慮した調達を行うことです。これを実現するために調達コードがつけられているのですが、その基本原則は、ロンドンオリンピックのときとほぼ同じと考えてよいでしょう。東京2020大会でも、物品

やサービスがどのように供給されているかを重視します。どこから採り、何を使って作られているのか、サプライチェーンへの働きかけ、資源の有効活用、こうしたことすべてを重視することになります。具体的な調達コードの共通基準は、「全般」「環境」「人権」「労働」「経済」の順番になっています。また、「物品ごとの個別基準」もあり、調達する上で特に配慮が必要と思われる物品として、「木材」「農産物」「畜産物」「水産物」があり、これから「紙

図3



図4

労働・人権に関する主なトピックス	
2010	ISO26000(社会的責任に関する国際規格)発行 SEC:金融規制改革法1502条成立
2011	ビジネスと人権に関する国連指導原則 国連人権理事会にて承認 OECD多国籍企業行動指針改定 GHGプロトコルスコープ3基準発行
2012	カリフォルニア州サプライチェーン透明法施行 ISO20121(持続可能なイベントマネジメント規格)発行
2014	欧州委員会 公共調達の新指令を交付
2015	英国で「現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)」が成立
2015年4月に東京2020オリンピック・パラリンピック組織委員会に持続可能性部誕生	
2015	G7サミット首脳宣言に「責任あるサプライチェーン」が記載(ドイツ・エルマウ) GPiF(年金積立金管理運用独立行政法人)が責任投資原則に署名 国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択 気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)パリで開催 ISO14001改定 ライフサイクル視点の盛り込み
2016	ILO年次総会のテーマ:グローバル・サプライチェーンにおけるディセント・ワーク 国連代表部大使がビジネスと人権フォーラムにて、指導原則実施のための国別行動計画策定を明言
2017	ILO多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言改定 ISO20400(持続可能な調達)発行

「パーム油」が追加される予定です。

メガスポーツイベントにおける労働人権問題

1990年代以降、特にサプライチェーン、バリューチェーンにおいて、企業の社会的責任への要請が世界的に高まっています。世界の注目を浴びるメガスポーツイベントは、労働者の搾取、強制労働、児童労働、人権侵害などへの抗議やキャンペーンを行う格好の機会になってきました。例えば、2004年アテネ・オリンピック

時にオリンピック・プレイフェア・キャンペーンが行われた際には、世界のスポーツ用品産業で働く労働者の権利尊重を求める国際的な労働組合連合やNGOなどが組織化されました。2006年のFIFAワールドカップでも、国際NGOがスポーツウェア産業に対してキャンペーン活動を展開。こういったキャンペーンが続いたことを踏まえ、ロンドン五輪では持続可能調達コードがつけられたと言われていますが、問題そのものが解決したわけではありません。2014年のソチ冬

季大会では建設労働者への賃金未払い問題が発生、また2022年のカタールFIFAワールドカップに向けては、外国からの建設労働者の過酷な実態が問題になりました。

東京2020大会は大丈夫なのか？

東京2020大会に向けても、NGO・NPOが様々な動きを見せています。その一つに、環境団体がIOCに、新国立競技場などの会場建設が人権侵害や環境破壊に関わる恐れがあるとの書簡を送った例があります。

非常に難しいところなのですが、組織委員会で作っている調達コードというのは、組織委員会が調達するものを対象としています。国立競技場の建設は国の事業です。しかし、外から見れば一つの「東京2020大会」であって、事業主が国なのか、都なのか、あるいは組織委員会なのかは関係ないのです。したがって、私は、オリンピックに関わる全ての調達コードを採用するべきだと思っています。

この資料は「シーフード・レガシー」のウェブサイトに

ら引用したものです(図3)。昨年の秋、イギリスのガーディアン新聞が、安いシーフードの背景には奴隷労働があると書きました。タイのエビ漁におけるミャンマー人やカンボジア人の出稼ぎ労働者が、非常に劣悪な環境下に置かれており、命を落とす人もいるという内容でした。東京2020大会の調達コードの中にも水産物はありますが、その担保方法やモニタリングは重要になると思います。図3の下部には「2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に世界基準を満たしたサステイナブルシーフードの普及で日本の水産業を盛り上げましょう」と書いてありますが、奴隷労働を懸念するグループは世界的にも増えています。

近年の労働・人権に関するトピックス

これは労働・人権に関する2010年以降の主なトピックスを抜粋したものです(図4)。

とりわけ2015年というのは、国際的に大きな約束事がつけられた年といえるでしょう。この年に英国で「現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)」が成立し、多くの日本企業にも大きなインパクトを与えました。同年

4月、東京2020オリンピック・パラリンピック組織委員会に持続可能性

図5

主な人権課題(法務省ホームページ)



- 女性
- 子ども
- 高齢者
- 障害のある人
- 同和問題
- アイヌの人々
- 外国人
- HIV感染者・ハンセン病患者等
- 刑を終えて出所した人
- 犯罪被害者等
- インターネットによる人権 侵害
- 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
- ホームレス
- 性的志向
- 性同一性障害者
- 人身取引(トラフィッキング)
- 東日本大震災に起因する人権問題
- 放射能被ばくについての風評被害(緊急メッセージ等)

図6

「世界人権宣言」の人権



- 自由・平等
- 差別の禁止
- 生命、自由、身体の安全
- 奴隷の禁止
- 拷問の禁止
- 裁判による救済を受ける権利
- 逮捕、拘禁、追放の制限
- 裁判所の公正な審理を受ける権利
- 無罪推定の権利
- 私生活、名誉、信用の保護
- 移転、居住の自由
- 迫害からの避難
- 国籍を持つ権利
- 婚姻の権利
- 財産所有と保護
- 思想、良心、宗教の自由
- 集会、結社の自由
- 政治参加の権利
- 社会保障を受ける権利
- 労働の権利

図7

米国が指摘する日本の人権課題



米国務省2016年 国別人権報告書(以下、米国大使館のウェブサイトより)

- 主な人権問題
 - 被疑者の勾留に関する適正手続きの欠如
 - 刑務所および収容施設の劣悪な状況
 - 庇護希望者の収容
 - 女性に対する配偶者からの暴力
 - セクハラ(性的嫌がらせ)および職場での差別
 - 子どもの搾取
 - 外国人技能実習生の搾取を含む人身取引
 - 障害者、マイノリティー・グループ、先住民、レスビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー・インターセックス(LGBTI)の人々に対する社会的差別
 - 報道の自由に対する懸念



には「ISO20400(持続可能な調達)」という新しい規格が発行されました。

「ビジネスと人権」に関する指導原則

■ 日本的な人権、世界的な人権

これまで多くの企業の方々と「人権」についてお話をさせていただいてきましたが、そこで出てくるのはやはり「人権は難しい」という言葉です。

法務省のホームページに載っている、日本における主な人権課題は次のとおりです(図5)。ここには、人権侵害にあつてるとされるグループが書いてあります。そして、新しいイシューが出てくると、例えば2011年の原発事故の後には「東日本大震災に起因する人権問題」、「放射能被ばくについての風評被害(緊急メッセージ等)」といったものが追記されていくわけです。

一方、1948年12月、国連総会にて採択された「世界人権宣言」には(図6)、「自由・平等」、「差別の禁止」から、「政治参加の権利」、「労働の権利」といったものまで、もっと普遍的なことが書かれています。誰もが、何かを機に人権侵害にあう立場になる可能性は十分にあることを踏まえ、こうした記載になっているのだと思います。

部が誕生。そして、ドイツのエルマウで行われたG7サミットの首脳宣言では「責任あるサプライチェーン」が記載されました。また、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が責任投資原則に署名。以来、ESG(環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉で、企業や機関投資家が持続可能な社会の形成に寄与するために配慮すべき3要素とされる)は、日本国内でも大きなテーマになっていると思います。同じく2015

年、国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、12月には国際的に温暖化対策を定めた「パリ協定」が採択されました。また、「ISO14001」が改定され、そこには、ライフサイクルの視点が明記されており、サプライチェーンあるいはバリューチェーン全体における取り組みを強化していこうとする流れがあるように思います。

ビジネスにおける人権に関しては「指導原則実施のための国別行動計画」を各国でつくっているのですが、日本

はそれに関して、何も言及してきませんでした。しかし、2016年11月に開かれたフォーラムの席上で、日本の国連代表部大使が「オリンピック・パリンピックのための調達コードを作っている。これから国としても、まずは人権に関する指導原則と国別行動計画を作ります」と明言したのです。私もその場にいたのですが、これはかなり嬉しい驚きでした。

2017年になってからは、「ILO多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言」の改訂が行われ、4月

しかし、日本では「人権」と言われたときに、「自分は人権侵害にあうグループに入っていないから関係ない」という解釈をする人が多いのです。日本人は、普遍的な人権に対する理解をもっと高める必要があるように思います。

■米国が指摘する日本の人権課題

米國務省は毎年、「国別人権報告書」を出しており、アメリカ大使館のWebサイトにも載っています。日本の法務省が考える人権課題は(図7)の通りなのですが、米国が考える日本の人権課題(図7)には、例えば「外国人技能実習生の搾取を含む人身取引」があるわけです。オリンピック・パラリンピックは世界の注目が集まるため、日本国内で意識している人権課題と、世界が日本を見て思う人権課題の間には、若干のギャップがあるかもしれません。他にも、障害者、マイノリティー、LGBTIへの社会的差別についても指摘されています。

■「ビジネスと人権」に関する

国連への議論

2008年、国連事務総長特別代表に任命されたハーバード大学のジョン・ラギー教授は、「保護、尊重及び救済」という枠組みを提案し、全会

一致で承認されました。その後、この枠組みを実施するための原則が策定され、2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGPs)ができました。

この枠組みは3本の柱になっています。(図8) まず、国家には、政策や法制化等で、人々を人権侵害から保護する義務があるということ。次に、企業もバリューチェーンを通して人権を尊重しなくてはならないということ。企業に法律等はありませんが、デュー・デリジェンス(Due & Diligence)を組み合わせた言葉

で「当然なされるべき努力」の意味)によって、潜在的な人権侵害も含めて、事前に把握し、問題があれば予防あるいは対応していかなくてはなりません。そして最後に、実際に人権被害にあっている人や、その周囲の人たちが救済手段に簡単にアクセスするための「苦情処理メカニズム(Grievance Mechanism)」のよ

うな仕組みが必要だ

ということです。この「枠組み」が、ISO26000、OECD(経済協力開発機構)多国籍企業ガイドライン(2011年改定版)をはじめとした政府方針や業界団体などに大きな影響を与え、企業の人権ガイドラインの基本的な指針になっているといえます。

■指導原則実施のための行動計画

2011年に指導原則はつくられたのですが、人権侵害の事例がなかなか後を絶たず、実効性を持たせる必要が

あると考えられ、現在、指導原則を実施するために、人権理事会では条約化の議論が行われていますが、他方で条約化には長い年月がかかるため、まずは各国政府が国別行動計画をつくるという動きがあります。具体的には、ビジネスが人権にマイナスのインパクトを与えないように防止し、人権を保護するために、各国政府が立案し、執行する政策文書を作成しています。G7の国では、別の仕組みを持つカナダを除き、日本以外はすでに作成しています。先ほどお話し

図8

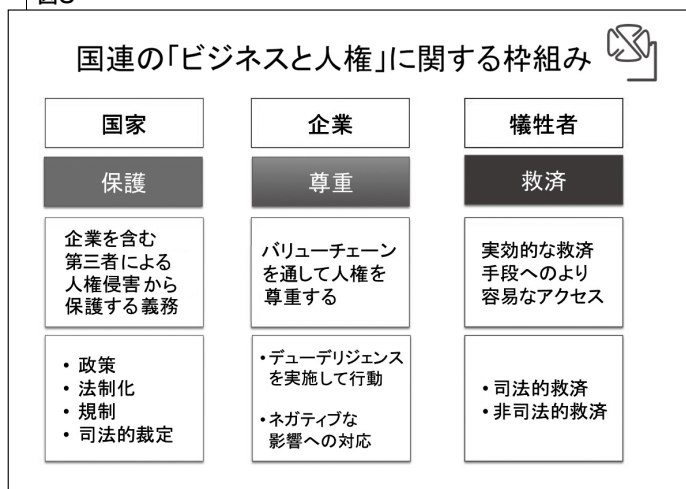
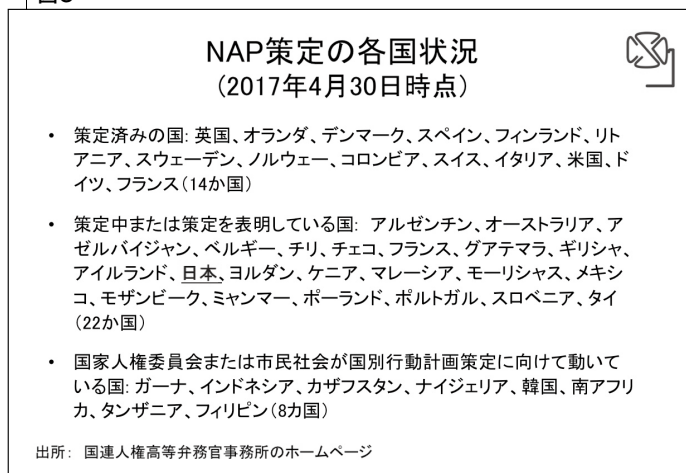


図9



したように、日本政府もようやく動きはじめました。外務省、法務省、経済産業省、厚生労働省などを中心に、策定に向けた議論を始めています。2017年4月末時点で行動計画を作っている各国の状況は次の資料のとおりです(図9)。

現代奴隷法

「現代奴隷法」は2015年に制定されたもので、人身取引、強制労働、搾取(性的搾取、臓器提供の強制など)も含まれます。対象は、世界の売上高が3600万ポンド(約65.5億円)を超える企業となっており、イギリスで活動している企業のすべてを含むため、多くの日本企業も含まれています。その中で、「奴隷・人身取引声明」を出すよう求められているのですが、具体的には、「組織の構造と事業及びサプライチェーン」、「奴隷と人身取引に関連する方針」、「事業とサプライチェーンにおける奴隷と人身取引に関連する人権デューデリのプロセス」、「事業とサプライチェーンのチェック」などの内容を含まなくてはなりません。現在、企業の取り組みを更に強化するために法律改正の手続きが行われており、その中で公共調達に関する報告要件の適用も議論されているところと見られます。

持続可能な開発目標(SDGs)

SDGs(図10)について補足します。「我々の世界を変革する」持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、指標を開発し成果をはかることや、民間セクターの役割や責任

について強く言及されています。日本でも、特にグローバルに活躍されている企業の方々のSDGsに対する関心は非常に高いといえます。SDGsの特徴は、普遍性、包括性、統合性を重視していることです。なかでも目標8は「働き甲斐も、経済成長も」と

持続可能な開発目標(SDGs)



1 NO POVERTY	貧困の終焉	9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE	強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進
2 ZERO HUNGER	飢餓の終焉、食料安全保障、栄養改善の実現、持続可能な農業の促進	10 REDUCED INEQUALITIES	各国内と各国間の不平等の是正
3 GOOD HEALTH AND WELL-BEING	健康的な生活の確保、福祉の促進	11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES	包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市と人間居住の実現
4 QUALITY EDUCATION	包摂的かつ公正な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進	12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION	持続可能な生産消費形態の確保
5 GENDER EQUALITY	ジェンダー平等の達成、女性及び女兒の能力強化	13 CLIMATE ACTION	気候変動とその影響を軽減するための緊急対策
6 CLEAN WATER AND SANITATION	水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保	14 LIFE BELOW WATER	持続可能な開発のための海洋・海洋資源の保全と、持続可能な利用
7 AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY	安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスの確保	15 LIFE ON LAND	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、生物多様性損失の阻止など
8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH	包摂的かつ持続可能な経済成長、完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワークの促進	16 PEACE AND JUSTICE, STRONG AND EFFECTIVE LEADERSHIP	司法へのアクセスの提供、あらゆるレベルでの効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築
		17 PARTNERSHIPS FOR THE GOALS	持続可能な開発のための実施手段の強化とグローバル・パートナーシップの活性化

持続可能な公共調達

2017年4月に、ISOの新規格ISO20400「持続可能な調達」が正式発行されました。この定義は「ライフサイクルにわたり、社会的、経済的及び環境的に最大の利益をもたらす調達」となっています。ただし、これには次のような注記があります。「持続可能な調達は商品またはサービス並びにサプライチェーンに属する供給者(サプライヤー)に関連する持続可能性側面を含む。つまり、持続可能で環境に配慮した商品であっても、その企業で長時間労働が慢性化

国内労使セミナーで講演する黒田氏 (2017年7月14日、電機連合会館)



していたら「持続可能な調達」にはならないということ。サプライヤー自身の持続可能性側面も含めているのです。なお、このISO20400は民間調達だけではなく、政府・公共調達も対象になっています。

国際労働機関 (ILO) に CSIP

1977年に採択された「ILO 多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言」が、2017年3月、

改定されました。SDGsやビジネスの人権などを反映する形で改定されているということです。なお、東京2020大会と組織委員会とILOは、2017年5月にパートナーシップ協定を結びました。両者はもともと協力関係にあったようですが、パートナーシップ協定を結ぶのは初めてのことなので今後も注目していきたいと思えます。オリンピック・パラリンピックの準備、組織運営においては、様々な労働人権課題が出てくると思われませんが、ILOとのパートナーシップ協定によって課題への取り組みがきちんとなされていくことに期待しています。

ESG投資の拡大

ESG投資が拡大している背景には、地球規模問題の深刻化や、社会的責任などに関する意識の高まりなどから進んできた企業によるESG情報の開示など、諸々の理由があります。日本でのESG投資を取り巻く環境の変化については、GPIFが国連責任投資原則(PRI)に署名したことや、2017年7月に、GPIFが日本株の3つのESG指数を選定したことなどがあります。ESG投

資の増加は、この数年でかなり加速しています。世界でも不確実性、不透明性というものが高まってはいるのですが、サステイナビリティに関しては着実に前進していると思えるところがあつたようです。

東京2020大会への 提案・期待

持続可能性に配慮した運営計画と調達コードを作成したことは良いことですが、それが確実に実行されること、あるいはモニタリングやフォローアップをすることが重要です。また、ISO20121(持続可能なイベント運営のためのマネジメントシステム規格)の中に、様々な要件が入っていますから、組織委員会には、まずこれの認証取得をしていただきたいと思えます。そして、SDGsの実施や、ビジネスと人権に関する国別行動計画の作成など、関連の動きとしっかり連動させていくことが重要だと思います。

建物などのハード面におけるレガシーも重要ですが、ソフト面におけるレガシーも非常に重要です。国と自治体には、持続可能性に配慮した公共調達、政府調達の実施検討をお願いしたいと思います。東京2020大会

で培われるサステイナビリティに向けた様々な取り組みが、その後の社会につながるっていくことに期待しています。そして、この社会の一人ひとりが、東京2020大会を機に、持続可能性について考えたり、行動を起したりするようになることを願っています。

黒田かをり (くろだ・かをり)

一般財団法人CSOネットワーク 事務局長・理事

民間企業に勤務後、コロンビア大学経営大学院日本経済経営研究所、米国の民間財団であるアジア財団日本の勤務を経て、2004年より現職。2010年よりアジア財団のジャパン・ディレクターを兼任。

日本のNGO代表としてISO26000(社会的責任)の策定に参加。現在、ISO20400(持続可能な調達)国内WG委員、2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会「持続可能な調達コード」WG委員、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)Japan理事、SDGs推進円卓会議構成員、国際開発学会理事などを務める。米国公認会計士協会会員。ハーバード教育大学院修士。